

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 告示	地方自治法により包括外部監査契約を締結した件	二二
○ 告示	土地改良区の定款の変更を認可した件四件	二六
○ 告示	堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立した件	二九
○ 告示	一般競争入札を行う件	二九
○ 告示	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件二件	三二
○ 告示	落札者を決定した件	三三
○ 告示	随意契約の相手方を決定した件	三三
○ 告示	福島県選挙管理委員会	三三
○ 告示	政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となつた件	三三
○ 告示	政治団体設立の届出があった件	三五
○ 告示	政治団体の届出事項の異動の届出があった件	三五
○ 告示	政治団体の解散の届出があった件	三六
○ 告示	資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件	三九
○ 告示	資金管理団体でなくなつた旨の届出があった件	三九
○ 告示	政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件	三九

告 示

福島県告示第三百十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、包括外部監査契約（以下「契約」という。）を次のとおり締結した。なお、契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の写しは、この告示の日から三十日間、福島県総務部人事総室職員研修課において一般の閲覧に供する。

令和二年四月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 契約を締結した者の氏名及び住所
橋本 寿 福島県郡山市駅前二丁目四番四号
- 二 契約の期間の始期
令和二年四月一日
- 三 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び実費の額の合算
契約で定める基本調査費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 四 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算額に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

（職員研修課）

福島県告示第三百十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、郡山市多田野土地改良区から令和二年三月三十一日付けで申請のあった定款の変更について、令和二年四月十六日認可した。

福島県知事 内堀雅雄

（農村計画課）

福島県告示第三百十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、母畑地区土地改良区から令和二年四月七日付けで申請のあった定款の変更について、同月十六日認可した。

福島県知事 内堀雅雄

（農村計画課）

福島県告示第三百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、山都町土地改良区から令和二年四月七日付けで申請のあった定款の変更について、同月十六日認可した。

福島県知事 内堀雅雄

（農村計画課）

福島県告示第三百二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、郡山市河内土地改良区から令和二年四月六日付けで申請のあった定款の変更について、同月十七日認可した。

令和二年四月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

（農村計画課）

福島県告示第三百二十二号

河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十七条第一項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立した。

その関係図書は、福島県土木部河川港湾総室河川計画課及び福島県いわき建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和二年四月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

一 河川の名称

二 二級河川鮫川水系鮫川

二 河川管理施設の名称又は種類

右岸堤防

三 河川管理施設の位置

いわき市錦町大島百二十四番地先から同市錦町吉原一番二地先まで

四 管理を行う者の氏名及び住所

道路管理者 いわき市長 清水 敏男 いわき市平字梅本二十一番地

五 管理の内容

1 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他のもつぱら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

2 維持管理の範囲については、関係図面のとおり

3 原則として道路専用施設に係る災害復旧

4 1、2及び3に掲げるもののほか、道路法（昭和二十七年法律第八十号）又は

同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理（道路専用施設以外の部分に係る同法第二十二條第一項又は同法第五十八條第一項の規定による権限の行使を除く。）

六 管理の期間

令和二年三月十七日から道路の存続する日まで

（河川計画課）

公 告

公告第83号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県庶務システムサーバ等機器更新及び運用・保守業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年4月24日

福島県知事 内堀雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の件名及び数量 福島県庶務システムサーバ等機器更新及び運用・保守業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年6月30日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から起算して過去5年以内に、都道府県との契約において、福島県庶務システムと同等以上の機能を有するW e b方式のシステムを構築又は更新し、かつ、

同システムの運用・保守業務を受託し、適切に業務を完了（完了見込みを含む。）した実績がある者であること。

- (5) ISO 9001の認証を受けている者であること。
 - (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS（JIS Q 27001：2014（ISO/IEC 27001：2013））認証及び同法人のプライバシーマークの付与を受けている者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
- 入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)、(5)及び(6)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年5月22日（金）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
- 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県総務部人事総室職員業務課
電話024-521-7972
- なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年5月22日（金）午後5時15分必着とする。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- 3に掲げる場所において令和2年4月24日（金）から同年5月22日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに同年4月29日（水）及び同年5月4日（月）から同月6日（水）までを除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
- 5 入札説明書等の配布
- 次により、入札説明書及び入札等関連資料を配布する。
- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
 - (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
 - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙40枚程度が入る大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年5月15日（金）午後5時15分までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年6月12日（金）午前10時
 - (2) 場所 福島県庁仮設庁舎1階ミーティングルーム（福島県福島市杉妻町2番16号）
 - (3) その他 郵送により入札を行う場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年6月11日（木）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札の無効
- 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の

同 監事 新長 英一 同 郡同 町大字熊川字久麻川七五番地
 同 加井 孝之 同 郡同 町大字夫沢字中央台一一八番地
 同 金森 干城 同 郡同 町大字下野上字金谷平五五一番地の一

(農村計画課)

公告第八十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

令和二年四月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

土地改良区の名称
 南相馬土地改良区

退任した役員

役別 氏名

理事 境 勝明

同 寶玉 義則

同 牛渡 隆夫

同 高橋 章

同 佐藤 邦義

同 志賀 恒夫

同 和田上 宗雄

同 鈴木 利将

同 門馬 和夫

同 鶴崎 清一

同 櫻井 敬喜

同 武山 正孝

同 小林 光吉

同 渡部 定幸

同 遠藤 金定

同 就任した役員

役別 氏名

理事 境 勝明

同 高橋 章

同 佐藤 邦義

同 牛渡 隆夫

同 志賀 恒夫

同 和田上 宗雄

同 菊地 洋一

同 佐藤 幸信

住所

南相馬市原町区上太田字中島六二番地

同 市原町区江井字堀内前二七番地

同 市原町区石神字北明内三番地

同 相馬郡飯館村飯樋字西原三六三番地

同 南相馬市原町区上渋佐字原田一六七番地の一

同 市原町区馬場字地切五〇番地

同 市原町区深野字塩塚二六八番地の二

同 市原町区下高平字御屋敷四八番地

同 市原町区上北高平字比丘尼沢二〇二番地

同 市原町区大甕字鶴崎二六二番地

同 市原町区上高平字芦ノ口前九六番地の六

同 市原町区牛来字大塚一〇五番地

同 市原町区泉字広畑四六一番地

同 市原町区大木戸字八方内六九番地

同 市原町区仲町一丁目四八番地の一

住所

南相馬市原町区上太田字中島六二番地

同 相馬郡飯館村飯樋字西原三六三番地

同 南相馬市原町区上渋佐字原田一六七番地の一

同 市原町区石神字北明内三番地

同 市原町区馬場字地切五〇番地

同 市原町区深野字塩塚二六八番地の二

同 市原町区泉字寺家前二六二番地

同 市原町区上高平字芦ノ口前一〇九番地の六

同 監事 鶴崎 清一 同 市原町区大甕字鶴崎二六二番地
 同 江井 和穂 同 市原町区下江井字小谷津一四二番地の一
 同 梅村 正敏 同 市原町区牛来字久保一九七番地
 同 寶玉 義則 同 市原町区江井字堀内前二七番地
 同 林 秀之 同 市原町区大原字清水八六番地
 同 渡部 定幸 同 市原町区大木戸字八方内六九番地
 同 大和田 壽一 同 市原町区鶴谷字台畑九一〇番地
 同 遠藤 金定 同 市原町区仲町一丁目四八番地の一

(農村計画課)

公告第86号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年4月24日

福島県知事 内堀雅雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 除雪ドーザ1（18t級） 2台
 - (2) 除雪ドーザ2（18t級） 1台
 - (3) 除雪ドーザ3（14t級） 1台
 - (4) 除雪ドーザ4（18t級） 1台
 - (5) 除雪ドーザ5（14t級） 1台
 - (6) 除雪ドーザ6（18t級） 1台
 - (7) ロータリ除雪車1（2.6m級） 1台
 - (8) ロータリ除雪車2（2.6m級） 1台
 - (9) 凍結防止剤散布車1（3t級） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (3) 1の(3)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (4) 1の(4)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (5) 1の(5)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (6) 1の(6)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (7) 1の(7)に掲げる物品等 会津自動車工業株式会社 福島県会津若松市一箕町大字
亀賀字郷之原224番地
 - (8) 1の(8)に掲げる物品等 会津機械株式会社 福島県河沼郡会津坂下町大字牛川字
砂田588番地
 - (9) 1の(9)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
- 5 落札金額
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 45,100,000円
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 24,750,000円
 - (3) 1の(3)に掲げる物品等 19,690,000円
 - (4) 1の(4)に掲げる物品等 25,300,000円
 - (5) 1の(5)に掲げる物品等 19,360,000円
 - (6) 1の(6)に掲げる物品等 25,300,000円
 - (7) 1の(7)に掲げる物品等 45,100,000円
 - (8) 1の(8)に掲げる物品等 45,650,000円
 - (9) 1の(9)に掲げる物品等 21,010,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年2月14日

（入札用度課）

公告第87号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年4月24日

福島県知事 内堀雅雄

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
凍結防止剤散布車2（3t級） 1台

- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年3月31日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
- 5 随意契約に係る契約金額
20,548,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
(入札用度課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、次の政治団体は、令和二年四月一日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない政治団体となった。
令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党磐梯町支部	卯月 光則	武藤 武美	耶麻郡磐梯町大字更科字横達三八五四

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
阿久津梅夫後援会	猪俣 亀吉	齋藤 紫郎	南会津郡南会津町井桁二〇五
新しい日本をつくる会 福島県連	馬島 光男	真柄 輝男	福島市本内北下釜六六一五
石橋ひろと後援会	大橋 富寛	鈴木 満夫	相馬市蒲庭字館前五八
希望の浪江をつくる会	吉澤 正巳	吉澤 正巳	双葉郡浪江町立野春卯野一五七
「佐藤えくお」連合後援会	樽川 良雄	設楽 辰夫	須賀川市袋田字本郷二二
佐藤とみお後援会	佐藤 歩	佐藤 友子	西白河郡西郷村道南西一〇二

鈴木正美後援会	尾亦明	菊池求馬	東白川郡矢祭町大字東館字蔵屋敷二二一
高橋まさひろをほげます会	菅野庄市	菅野惣一	二本松市太田字海方三〇〇一
但野けんすけを育てる会	斎藤久夫	持館福雄	南相馬市鹿島区小池字原畑一三
玉川里子後援会	我妻テル子	玉川里子	白河市東釜字字九舛地八四
田村ひろふみ後援会	田村弘文	吉田重吉	田村郡小野町大字上羽出庭字上二枚橋二一八
丹治トモユキ後援会「智の会」	丹治智幸	佐藤忍	福島市松川町沼袋字戸ノ内八七―四六
町政刷新かがみいし	吉田孝司	吉田庫一	岩瀬郡鏡石町成田二二〇
長正利一後援会	愛澤文良	市澤照雄	相馬郡飯館村飯樋字笠石二五
原田俊広後援会	樋口実	大森義男	会津若松市南花畑二二一
福島あずさサポーターズ	福島あずさ	佐藤雅紀	いわき市中央巨飯野二二一七―三
松田隆志後援会	小針信行	相山保則	西白河郡西郷村大字米字米村五二
南相馬一〇〇年のまちづくり協議会	太田淳一	但野謙介	南相馬市原町区橋本町二一九七―一九
矢澤源成後援会	矢澤昇	酒井佐一	大沼郡三島町大字宮下字宮下三七〇
湯田ふみのり後援会	室井英雄	渡部栄子	南会津郡南会津町田島字田部原二五三―一四

吉沢まさみ後援会	吉澤正巳	吉澤正巳	双葉郡浪江町立野春卯野一五七
----------	------	------	----------------

福島県選挙管理委員会告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
酒井正吉郎後援会	酒井正吉郎	酒井正吉郎	南会津郡只見町大字只見字新町二一八―一六	令和二年三月二日
坂本洋後援会	松本百登	三浦典彦	双葉郡楢葉町大字大谷字山岸二四	令和二年二月一日
さくま安裕後援会	佐久間安裕	鈴木義一	石川郡玉川村大字北須釜字中ノ内一三一	令和二年二月二〇日
鈴木さおり後援会	遠藤修司	鈴木さおり	いわき市平下平窪字諸荷九一―三八	令和二年二月二六日
にいだ順一後援会	新井田成善	新井田修	河沼郡柳津町大字小椿字下平甲五七五	令和二年二月一日
福島県藤木しんや後援会	橋本正典	今泉仁寿	福島市飯坂町平野字三枚長一―一	令和二年二月二七日
藤田おさむと明るい新地の会	藤田修	荒一博	相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神西一―二八	令和元年六月二二日
ふるさと只見を守る会	目黒仁也	目黒俊行	南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目一三九七―三	令和二年二月二八日

目黒道人後援会	目黒 道人	目黒 視美	南会津郡只見町大字樋戸 字館ノ川一五五四―五	令和二年二 月二十七日
吉田雅人後援会	吉田 雅人	藁谷 太哉	いわき市常磐西郷町岩崎 一五	令和二年二 月六日

福島県選挙管理委員会告示第十四号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治
 団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。
 令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会
 委員長 遠藤 俊博

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党飯館 村支部	菅野 新一	主たる事 務所の所 在地	相馬郡飯館 村佐須字滑 三四	福島市仁井 田字北高野 一二	令和二年三 月三〇日
自由民主党石川 町支部	大野 峯	会計責任 者の氏名	吉田 宗治	乾 初美	令和元年一 月二〇日
自由民主党猪苗 代町支部	小檜山 善 継	主たる事 務所の所 在地	耶麻郡猪苗 代町大字磐 里字島田二 〇三〇	耶麻郡猪苗 代町字本町 四二	令和元年一 月三〇日
自由民主党塩川 町支部	山田 義人	主たる事 務所の所 在地	喜多方市塩 川町四奈川 西鏡沼二〇 三九―一	喜多方市塩 川町大田木 橋本分一一 五	令和二年一 月一日
代表者の 氏名	山田 義人			佐藤 康	

自由民主党天栄 村支部	和田 吉正	会計責任 者の氏名	深谷 淑孝	黒沢 義春	令和二年二 月二日
自由民主党塙町 支部	七宮 広樹	会計責任 者の氏名	七宮 広樹	鈴木 孝久	令和二年三 月二四日
自由民主党福島 県いわき市第二 支部	矢吹 貢一	会計責任 者の氏名	大和田 昭 弘	鶴沼 一好	令和二年二 月六日
自由民主党福島 県看護連盟支部	本内 敦子	会計責任 者の氏名	佐藤 美重	栗城 富美 子	令和元年八 月一日
自由民主党福島 県郡山市第四支 部	山口 信雄	会計責任 者の氏名	安部 雄一	三瓶 利雄	令和二年三 月二四日
自由民主党福島 県支部建設業職 域支部	小野 利廣	会計責任 者の氏名	鈴木 武男	高木 明義	令和元年六 月五日
自由民主党福島 県ときわ会浜通 り支部	渡辺 兼一	会計責任 者の氏名	小野 裕之	芦間 克美	令和元年七 月一日
自由民主党福島 県双葉郡第一支 部	吉田 栄光	会計責任 者の氏名	太田 里英	吉田 さや か	令和二年二 月一日
自由民主党梁川 支部	安藤 喜昭	主たる事 務所の所 在地	伊達市梁川 町二野袋字 志津一	伊達市梁川 町字北町頭 六一―一	令和二年二 月二四日
代表者の 氏名	安藤 喜昭			松本 善平	

野辺 賢一
手代木 洋次

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		内 容		異動年月日
I LOVEこ おりやまの会	門馬 稔	会計責任者の氏名	横倉 洋介	新	佐々木 和彦	令和二年二月二十八日
いわきマリン倶楽部21	小林 光宏	会計責任者の氏名	安彦 太一	旧	大迫 卓矢	令和二年三月一日
うすば好弘後援会	大野 康統	主たる事務所の所在地	西白河郡矢吹町神田西一七三		西白河郡矢吹町八幡町一五一	令和二年一月五日
瓜生信一郎後援会	渡部 啓樹	会計責任者の氏名	鈴木 政英		上野 順内	令和二年二月三日
小倉こうたろう後援会	中澤 三男	主たる事務所の所在地	会津若松市城前一八七		会津若松市中町二一五四	令和二年三月二五日
木村けんいちろう後援会	木村 謙一郎	主たる事務所の所在地	いわき市久之浜町久之浜北町一		いわき市久之浜町久之浜北町後三	平成三〇年十二月一日
日本共産党会津地区委員会	宮沢 弘	代表者の氏名	唐橋 則男		宮沢 弘	令和二年二月四日
日本共産党郡山・安達地区委員会	高橋 善治	会計責任者の氏名	宮沢 弘		古川 芳憲	令和二年二月二三日
日本共産党福島相馬地区委員会	野口 徹郎	代表者の氏名	野口 徹郎		山田 裕	令和二年三月一日

幸福実現党いわき後援会	遠藤 公子	代表者の氏名	松島 弘典	松島 弘典	松島 弘典	秋元 伸江	令和二年二月二五日
幸福実現党福島県本部	松島 弘典	代表者の氏名	松島 弘典	松島 弘典	松島 弘典	松島 弘典	令和二年三月一日
郡山刷新の会	五十嵐 紀仁	代表者の氏名	五十嵐 紀仁	栗原 晃	堰上 真宏	令和元年八月一日	
紺野栄重後援会	宇都宮 六也	代表者の氏名	紺野 信子	紺野 信子	紺野 鞠子	令和二年三月二四日	
坂本ひろゆきをみんなで応援する会	大内 春幸	代表者の氏名	大内 春幸	田村郡三春町字荒町四四一二	田村郡三春町字荒町八七	令和二年二月二七日	
佐藤かずみ後援会	佐藤 和美	代表者の氏名	佐藤 和美	佐久間 幸久	本多 一安	平成三二年三月二二日	
佐藤徹哉後援会	山崎 五郎	代表者の氏名	山崎 五郎	郡山市菜根四丁目一九一	郡山市菜根二丁目二一八	令和二年一月二四日	
紺野 恵子	紺野 恵子	代表者の氏名	矢内 孝昌	矢内 孝昌	矢内 孝昌	令和二年二月二五日	
秋元 伸江	秋元 伸江	代表者の氏名	松島 弘典	松島 弘典	松島 弘典	令和二年二月二五日	

四五

日本母親連盟福島支部	七海喜久雄後援会	高橋たかお連合後援会	高橋和幸後援会	全日本不動産政治連盟福島県本部	清瀬・公正・市民本位のいわき市政をつくる会	新世研	清水敏男後援会連合会	しいね健雄後援会	佐藤まさたか後援会
秦 勇	七海 政利	高橋 恵子	長谷川 芳博	新妻 真孝	菅家 新	宗方 保	遠藤 重政	仲本 裕守	落合 良二
会計責任者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
野内 真由子	七海 喜男	七海 政利	高橋 恵子	長谷川 裕美	熊田 金四郎	新世研	遠藤 重政	権根 正裕	本宮市荒井字三本松六
小野 美喜子	七海 次男	七海 喜一	高橋 隆夫	富田 裕美	生天目 測	新世紀政治経済研究会	矢内 忠	権根 利久	本宮市本宮字中條二二
令和二年三月二三日	令和二年三月二三日	平成三十一年三月一日	令和二年三月二日	令和元年五月二二日	令和二年三月二八日	令和二年二月一日	令和二年二月二五日	令和二年三月三一日	令和二年三月一〇日

福島県農業者政治連盟みちのく安達支部	福島県農業者政治連盟伊達みらい支部	福島県農業者政治連盟すかがわ岩瀬支部	福島県農業者政治連盟	福島県土地改良政治連盟	福島県商工青年政治連盟	福島県看護連盟	蛭田やすあき後援会	萩原太郎後援会
八 三津間 一	数又 清市	橋本 正和	大和田 正幸	車田 次夫	渡辺 隆治	本内 敦子	加藤 栄一	持地 勝雄
代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	会計責任者の氏名
八 三津間 一	安彦 友博	遠藤 稔	大和田 正幸	車田 次夫	渡辺 隆治	佐藤 美重	西白河郡矢吹町寺内西一八五	萩原 幸子
佐藤 博元	引地 正人	大和田 孝	赤塚 誠	渡辺 一成	櫻井 兵一	栗城 富美子	西白河郡矢吹町八幡町五五一―一	油井 直次郎
令和二年三月一日	令和二年三月一日	令和二年三月一日	令和元年六月二二日	令和元年八月一日	令和元年五月九日	令和元年八月一日	令和二年二月二五日	令和二年三月二七日

福島民主政策研究会	遠藤 和也	会計責任者の氏名	遠藤 幸一	令和二年三月十七日
津 プログレシブ会	鈴木 優太	代表者の氏名	鈴木 優太	令和二年三月二十三日
増子輝彦福島県後援会連合会	小野沢 元	会計責任者の氏名	久保木 豊	令和二年二月七日
松本幸英後援会	蒲生 正若	主たる事務所の所在地	双葉郡檜葉町大字下小墻字月山寺後一八一三	令和二年二月一日
村澤さとる後援会	村澤 智	会計責任者の氏名	鈴木 優太	令和二年三月二十三日
室井ひでお後援会	室井 英雄	会計責任者の氏名	室井 美芽	令和元年一月二十二日
矢内よしまさ後援会	鈴木 勝徳	会計責任者の氏名	緑川 好雄	令和元年八月一日
山口のおお連合後援会	猪腰 光夫	会計責任者の氏名	安部 雄一	令和二年三月二十四日
雄輝会	鈴木 幸雄	代表者の氏名	鈴木 幸雄	令和二年二月七日
ゆたかな明日を築く会	西野 博行	代表者の氏名	西野 博行	令和元年十月二十四日
渡辺ひろゆき後援会	佐藤 茂	会計責任者の氏名	半沢 紘	令和二年三月二十九日
			松崎 忠	
			昭	
			五十川 光	
			過足 満雄	
			小澤 健男	
			小澤 茂	
			室井 昭三	
			遠藤 幸一	
			双葉郡檜葉町大字井出字木屋三五	
			斎藤 康雄	
			遠藤 幸一	

福島県選挙管理委員会告示第十五号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。
 令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊 博

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党福島県いわき市第三支部	阿部 廣	令和元年二月二十二日
自由民主党福島県福島市第一支部	丹治 智幸	令和元年二月二十二日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
阿部廣後援会	児玉 晃	令和元年二月二十二日
石村善一後援会（一善会）	榎田 恒昭	令和二年二月二十八日
いとう昌夫後援会	伊藤 昌夫	令和元年二月二十二日
岩崎よういち後援会	岩崎 洋一	令和二年三月三十一日
うすば好弘後援会	大野 康統	令和二年三月二十八日
遠藤英信後援会	遠藤 英昭	令和元年二月三〇日
大野峯後援会	郷 泰隆	令和元年二月二十八日
金田裕二後援会	久保田 英二	令和元年二月二〇日
菅野いみ子後援会	菅野 意美子	令和元年二月三十一日
国分よしゆき後援会	日下部 角栄	令和元年二月三十一日

資金管理団	内 容	齊藤健治後援会	熊谷 滝司	令和元年一月三〇日
		佐久間進後援会	北條 一明	令和元年七月七日
		佐野和枝後援会	生亀 勝行	令和二年三月二日
		白岩征治後援会	大倉 美義	令和元年二月二〇日
		すがい昌弘後援会	須貝 昌弘	令和元年二月三二日
		関本美樹子後援会	関本 美樹子	令和二年二月二八日
		高橋たかお連合後援会	高橋 恵子	平成三一年三月一日
		土屋たかし後援会	土屋 隆	令和元年二月三二日
		中村孝太郎を応援する会	中村 孝太郎	令和二年二月二九日
		のぎぎ吉郎後援会	小針 正廣	令和元年二月二日
橋本健二後援会	味戸 英次	令和元年二月二〇日		
福島県農業者政治連盟会津いいで支部	長谷川 一雄	平成三一年二月二二日		
村上かつのりと生き生き新地の会	村上 勝則	令和二年三月二日		
渡辺正久後援会	渡辺 喜昭	令和元年二月六日		

福島県選挙管理委員会告示第十六号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。
 令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会
 委員長 遠藤 俊博

宗方 保	新世研	政治団体の名称	異動事項		異動年月日
			新	旧	
佐藤 和美	佐藤かずみ後援会	主たる事務所の所在地	いわき市常磐湯本町三二 函二六七―二	いわき市常磐湯本町三 函二二六	平成三一年三月二日
宗方 保	新世研	政治団体の名称	新世研	新世紀政治経済研究会	令和二年二月一日

福島県選挙管理委員会告示第十七号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。
 令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会
 委員長 遠藤 俊博

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
伊藤 昌夫	いとう昌夫後援会	令和元年二月三二日
菅野 意美子	菅野いみ子後援会	令和元年二月三二日
須貝 昌弘	すがい昌弘後援会	令和元年二月三二日
高橋 恵子	高橋たかお連合後援会	平成三一年三月一日
土屋 隆	土屋たかし後援会	令和元年二月三二日
中村 孝太郎	中村孝太郎を応援する会	令和二年二月二九日

福島県選挙管理委員会告示第十八号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出

された政治団体の平成三十年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。
令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会
委員長 遠藤 俊博

平成30年分

1 政党

(1) 寄附の内訳（同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの）

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額（円）	住所・所在地
自由民主党原町総支部	法人その他の団体	東北建設株式会社	500,000	南相馬市

(2) 事業収入の内訳

政治団体の名称	事業の種類	金額（円）
自由民主党会津本郷支部	支部総会	40,000
	支部役員会	6,000
自由民主党原町総支部	定期総会懇親会費	101,500

(3) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（円）
自由民主党飯館村支部	自由民主党福島県支部連合会	103,653
自由民主党会津本郷支部	同	100,000
自由民主党浅川町支部	同	100,000
自由民主党大熊町支部	同	150,000
自由民主党大越支部	同	100,000
自由民主党北塩原村支部	同	100,000
自由民主党昭和村支部	同	100,000
自由民主党館岩支部	同	100,000
自由民主党玉川村支部	同	100,000
自由民主党浪江町支部	同	150,000
自由民主党櫛葉町支部	同	150,000
自由民主党塙町支部	同	100,000
自由民主党原町総支部	同	200,000
自由民主党平田村支部	同	100,000
自由民主党保原支部	同	100,000
	自由民主党福島県第一選挙区支部	100,000

自由民主党都路支部	自由民主党福島県支部連合会	150,000
-----------	---------------	---------

2 資金管理団体

寄附の内訳（同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの）

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額（円）	住所・所在地
いいたての明日を拓く新しい風の会	個人	濱田 幸政	200,000	相馬郡飯舘村
		後藤 繁	100,000	南相馬市

3 その他の政治団体

(1) 寄附の内訳（同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの）

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額（円）	住所・所在地
佐川京子後援会	個人	佐川 京子	709,920	白河市
佐藤なおき後援会	個人	佐藤 直毅	88,000	伊達市
高橋ひろし後援会	個人	高橋 廣志	650,000	西白川郡西郷村

(2) 借入金の内訳

政治団体の名称	借入先	金額（円）
佐藤まさたか後援会	佐藤 政隆	150,000

(3) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（円）
福島県農業者政治連盟会津いいで支部	福島県農業者政治連盟	444,000

福島県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成三十年分及び令和元年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和二年四月二十四日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

〔令和元年分：解散・政党〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附								事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、せんによるもの	政党名附(㊦)	合計(㊦)+(㊦)				
自由民主党福島県いわき市第三支部	2.3.25	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
自由民主党福島県福島市第一支部	2.3.18	2,870,000	2,870,000	2,770,000			※ 100,000							100,000				

〔令和元年分：解散・資金管理団体〕

政治団体の名称 届出者 (公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附								事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、せんによるもの	政党名附(㊦)	合計(㊦)+(㊦)				
いとう昌夫会 (大熊町議会議員)	2.3.17	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
菅野いみ子 後援会 (川俣町議会議員)	2.3.17	4,860	4,860	4,860														
すがい昌弘 後援会 (福島市議会議員)	2.3.17	204,860	204,860	200,000						4,860	4,860				4,860			
土屋たかし 後援会 (会津若松市議会議員)	2.3.17																	

〔令和元年分：解散・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附								事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、せんによるもの	政党名附(㊦)	合計(㊦)+(㊦)				
阿部 廣 後援会	2.3.25	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
遠藤 英信 後援会	2.2.20																	
大野 峯 後援会	2.2.6																	
金田 裕二 後援会	2.3.12																	
国分よしゆき 後援会	2.2.4	108,450		108,450														
斉藤 健治 後援会	2.3.25																	
佐久間 進 後援会	2.3.30																	
白岩 征治 後援会	2.2.3																	
高橋 かおる 後援会	2.2.5																	
のざき 吉郎 後援会	2.3.11	2,281		2,281														
橋本 健二 後援会	2.2.10																	
福島県農業者 政治連盟 いわき支部	31.3.20	137,716	91,560	137,715														1
渡辺 正久 後援会	2.3.6	180,142	104,506	85,142	40,000	128	※ 55,000				55,000				55,000			

令和元年分

1 政党

寄附の内訳（同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの）

政治団体の名称	寄附者の区分	寄 附 者 の氏 名 ・ 名 称	寄附金額 (円)	住所・所在地
自由民主党福島県福島市第一支部	個人	野澤 澄也	100,000	東京都品川区

2 その他の政治団体

寄附の内訳（同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの）

政治団体の名称	寄附者の区分	寄 附 者 の氏 名 ・ 名 称	寄附金額 (円)	住所・所在地
渡辺正久後援会	個人	渡辺 正久	50,000	田村郡三春町